

2024年6月22日

第45回 異文化間教育学会 共同発表 201会場 16:20-17:20

# 高等学校における

## 「特別の教育課程」の実施状況

—制度的特性と学校特性による制度の実装化の違いに着目して—

齋藤ひろみ(東京学芸大学)・米本和弘(東京学芸大学)・  
河野俊之(横浜国立大学)・見世千賀子(東京学芸大学)・  
小西円(東京学芸大学)・谷啓子(東京学芸大学)・  
市瀬智紀(宮城教育大学)・原瑞穂(東京学芸大学)

共同研究者:工藤聖子(東京学芸大学)

海老原周子(一般社団法人kuriya)・角田仁(東京都立町田高等学校)

# 1 関心と目的

# 高等学校の日本語指導の制度化 関連事業の調査から浮かび上がる課題

令和4年度(2022年度)

高等学校における日本語指導の制度化

「特別の教育課程」を編成して日本語指導を実施することが可能に

→ 令和5年度(2023年度)より施行 (制度の詳細は背景で)

文部科学省の関連事業

(いずれも東京学芸大学先端教育人材育成推進機構外国人児童生徒教育推進ユニットが受託・実施)

1) 令和3-4年度(2021~2022年度)

「高等学校における日本語指導整備体制事業」

高等学校の日本語指導の実態調査、『手引』と『ガイドライン』の作成

2) 令和5年度(2023年度)

「高等学校における日本語指導体制の充実に関する調査研究」

「特別の教育課程」の導入・実施状況調査と研修の実施

1) 令和3-4年度(2021~2022年度)  
「高等学校における日本語指導整備体制事業」  
高等学校の日本語指導の実態調査、『手引』と『ガイドライン』の作成

## 高等学校における外国人生徒等教育の課題

本発表で  
焦点化する課題

- 1) 外国人生徒等の学習の機会の保障
- 2) 計画的組織的な指導・支援による日本語指導の質的改善
- 3) 外国人生徒等の修了後の社会参画・キャリア支援の充実
- 4) 多文化共生の実現に向けた市民性の育成への取組
- 5) 担当者の専門性の向上と地域における支援ネットワークの形成

東京学芸大学(2022a)

2) 令和5年度(2023年度)

「高等学校における日本語指導体制の充実に関する調査研究」  
「特別の教育課程」の導入・実施状況調査と研修の実施

# 高等学校日本語教育関係者の認識 日本語指導の制度・指導/支援に対する問題意識

研修参加者へのアンケート・研修の実施状況から、高等学校の日本語指導関係者が本制度化をどのように評価し、外国人生徒等への日本語指導の質的転換の必要性をどう認識しているかを探る。

→制度に関する情報・理解の不十分さ

制度上の制約・複雑さ、

実施体制(人的配置)の未整備、

単位認定のための指導内容・評価への不安、迷い

齋藤ほか(2023)

# 本発表の目的と構成

## 目 的

日本語指導を実施している高等学校を対象に実施したヒアリング・視察調査の結果から、「特別の教育課程」制度の実装化における特徴を、自治体及び各高等学校の制度的特性と学校特性の違いに着目して分析し、その結果から日本語指導の充実化のために解決すべき問題の構造を明らかにすることを目的とする。

## 発表の構成

- 1 関心と目的
- 2 研究の背景
- 3 調査方法と結果
- 4 考察

## 2 研究の背景

# 「特別の教育課程」による日本語指導とは

東京学芸大学 (2022a, 2022b)

- 日本語の能力に応じた特別の指導が必要な児童生徒に対して、在籍学級以外の教室で、個別の指導を行う実施形態。
- 個人を対象とし、生徒一人一人の日本語の能力等を踏まえて、個別の指導目標、指導内容、単位数等を決定し実施。
- 特別の指導は、21単位まで、教育課程に加える、又はその一部に替えることができる。替えることのできない教科・科目がある。

教育課程に加える場合 (授業時数の増加)

各学科に共通する 必履修教科・科目	総合的な探求 の時間	選択教科・科目	日本語の能力 に応じた特別 の指導	特別 活動
----------------------	---------------	---------	-------------------------	----------

目標から見て満足できると認められる場合、単位を修得したことを認定できる

一部に替える場合 (授業時間数は増加しない)

各学科に共通する 必履修教科・科目	総合的な探求 の時間	選択教科・科 目	日本語の能力 に応じた特別 の指導	特別 活動
----------------------	---------------	-------------	-------------------------	----------

# 高等学校の特徴－制度的特性・学校特性

齋藤ほか(2023)

- 課程(全日制・定時制・通信制) → 制度的特性
- 学科(普通科・専門学科・総合学科)
- 履修制度(学年制・単位制)
- 入学者選抜による生徒集団の特性 → 学校特性
- 修了後の社会参画のルート(進路)

学校により異なる

- 外国人生徒受入体制・制度は自治体に委ねられる側面も大きい

➡ 本制度導入と仕組みづくり

各自治体と各高等学校それぞれに異なる課題がある

# 先行研究

額賀ほか(2022)

東京都の都立高校での外国人生徒等への取組について、アンケートおよび教員へのインタビュー調査から現状と課題を明らかにしている。

- 東京では外国につながる生徒の存在が可視化されにくく、人権の観点から生徒の支援を包括的に行う制度や価値観が自治体レベルで十分に情勢されていない。
- 学校レベルでは、在京枠校や一部の定時制高校で、外国につながる生徒に対して福祉的支援を含めた手厚いケアを実践する様子がみられる。
- 行政のリーダーシップのもとで実態把握の調査を進め、各学校の生徒の実情に合わせた柔軟できめ細かい支援体制をネットワークの中で確立していくことが必要。

➡ 制度・学校特性、地域特性を踏まえて検討する必要性

# 先行研究

山本・榎井(2023)

## 大阪の高校での取り組みを分析

- 子どもへの底上げ(公正)を大阪の特徴とする。
- 特に特別定員枠を有する高校では、母語や母文化の授業が正規カリキュラムに位置づけられている。枠校の卒業生へのインタビューからは、いずれも高校時代にエスニシティが尊重されるという「承認」の経験を積んでいることが大きな力になっている。
- アイデンティティの確立、社会への信頼とつながり、日本語教育と学力保障、キャリア教育と進路情報の提供が、社会への参画や生徒の自己実現に必要。

➡ 入学後の教育の内容について検討する必要性

# 東京学芸大学調査① アンケート調査

(文科学省委託事業「高等学校における日本語指導体制整備事業」令和2~3年度)より

調査期間:2021年8月~9月上旬

対象校数:国公立私立高等学校4871校 回答率:32.6%(1590校)

1590校中、880校に外国人生徒等が在籍(9964人)

全日制 7,444人 定時制2,459人 その他(通信制) 61人

## ①外国人生徒等の在籍校(設置者別)・生徒数

設置者 単位(校)		課程(校)									生徒数 (人)
		全日制			定時制			※その他(通信制等)			
		全体	枠有	枠無	全体	枠有	枠無	全体	枠有	枠無	
国立	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	9
都道府県立	708	536	124	412	170	19	151	2	0	2	7,184
市町村立	45	31	7	24	13	1	12	1	0	1	424
私立	125	123	25	98	2	0	2	0	0	0	2,347
合計	880	692	157	535	185	20	165	3	0	3	9,964

## ②日本語指導が必要な外国人生徒数 課程別

課程別 全日制692校 定時制185校 計9882人

(国籍不明21人、その他の課程61人を除く)

課程	外国籍生徒		日本国籍生徒		全体	
	日本語指導が必要な生徒数とその割合	指導を受けている生徒数とその割合	日本語指導が必要な生徒数とその割合	指導を受けている生徒数とその割合	日本語指導が必要な生徒数とその割合	指導を受けている生徒数とその割合
全日制	2,447人 (54.6%)	1,714人 (70.0%)	612人 (20.9%)	235人 (38.4%)	1,654人 (41.3%)	1,448人 (63.7%)
定時制	1,141人 (59.5%)	660人 (57.8)%	182人 (33.6%)	84人 (46.2%)	762人 (53.8%)	267人 (56.2%)
合計	3,588人 (56.0%)	2,374人 (66.2%)	794人 (22.8%)	319人 (40.2%)	4,382人 (44.6%)	2,693人 (61.5%)

### ③日本語指導が必要な外国人生徒等数 入試制度別

利用入試制度別 枠有177校 枠無703校

国籍不明生徒:29人を除く 9935人

枠有／無 ・入学者選抜 利用枠	外国籍生徒		日本国籍生徒		全体	
	日本語指導が 必要な生徒数 とその割合	指導を受けて いる生徒数と その割合	日本語指導が 必要な生徒数 とその割合	指導を受けて いる生徒数と その割合	日本語指導が 必要な生徒数 とその割合	指導を受けて いる生徒数と その割合
枠有校 ・特別	1,504人 (84.3%)	1,319人 (87.7%)	150人 (52.8%)	129人 (86.0%)	1654人 (81.0%)	1,448人 (87.5%)
枠有校 ・一般	580人 (49.8%)	228人 (39.3)%	182人 (25.3%)	39人 (21.4%)	762人 (40.5%)	267人 (35.0%)
枠無校 ・一般	1,505人 (42.9%)	828人 (55.0)%	462人 (18.6%)	151人 (32.7%)	1,967人 (32.9%)	979人 (49.8%)
合計	3,589人 (55.8%)	2,375人 (66.2%)	794人 (22.8%)	319人 (40.2%)	4,383人 (44.2%)	2,694人 (61.5%)

# 東京学芸大学調査②

ヒアリング(令和3年度実施)から:入学後の学習機会の保障

齋藤ほか(2022)

- ある県立高校では、一般入試、推薦入試、外国人入試は、同日程で同時に行っており、外国人入試で不合格になった生徒は一般入試に回るシステムになっている。本校は定員割れを起こしており、一般入試に回ってもほぼ合格している。
- ある年、外国人入試で、4名が不合格となり、一般入試に回り、合格となった。従来、取り出し授業は、外国人入試合格者に対して行ってきたため、当該4名は一般クラスの授業を受けていた。質問に日本語でほぼ返せせない生徒が外国人入試で不合格となったため、取り出しの授業にも入れないという現実があった。その時は、結局、4名のうち3名が退学をすることになった。→その後、入試の枠が違っても、取り出して日本語指導を受けられるようにした。  
➡ 機会の保障のための制度化が 新たな排除を生む

# 外国人生徒等教育における公正性 (Equity) の視点

- 入学 機会の平等 (保障)  
特別定員枠の設置 入試の際の特別な措置等 ……積極的差別是正策
- 卒業 結果の平等 (保障)
- 入学後～修了までの学習過程  
学びの保障、学びの質の充実も

高等学校で「特別の教育課程による日本語指導」を実施することによって、教育の公正性は実現できるのか？

# 本研究の課題

自治体及び各高等学校の制度的特性と学校特性の違いに着目した上で、日本語指導および外国人生徒等教育の充実化に向けた課題を次の点から、検討する。

- 各学校は、どのように「特別の教育課程」制度を位置づけ、どのように実装化しているのか。
- それによって、学習の機会は保障されたと言えるのか。
- 「教育の公正性」の視点から、日本語指導・外国人生徒等教育の充実化のために解決すべき問題はなにか。

# 3 調査方法と結果

# 視察調査の概要

実施時期:2023年9月~2024年3月

調査協力校:11校

選定方法:都道府県教育委員会に協力を打診

地域や課程,学科の種別,制度の導入方法等を考慮

調査方法:管理職・日本語指導担当教員等へのヒアリング

資料(科目一覧や学校要覧等)収集

日本語指導や教科等の授業参観

# 調査協力校

	所在地	枠	課程・学科・履修制度	制度実施	その他の特徴
A	北海道	無	定時・工業・学年	増単・代替	教科入り込み支援
B	群馬	有	定時・普通・単位・2学期制	増単	秋学期に導入
C	茨城	有	全日・普通・学年	増単	課外の日本語指導
D	茨城	有	全日・普通・学年	実施せず	習熟度別クラス
E	東京	無	定時・普通・学年	増単	日本語指導員の派遣
F	東京	有	全日・普通・単位	実施せず	習熟度別クラス
G	神奈川	有	定時・普通・学年	実施せず	国際コース設置
H	愛知	有	全日・総合・学年	代替	教科取り出し指導
I	愛知	有	全日+定時・普通・単位	増単・代替	教科取り出し指導
J	大阪	有	定時・普通・単位・2学期制	増単・代替	教科の講座開講
K	大阪	無	定時・普通・単位・2学期制	増単・代替	21単位習得可能

# 「特別の教育課程」の実施状況

実施していない…3校

- 入学者特別選抜枠があり, 日本語指導が必要な生徒数が多い。
- 日本語指導は日本語関連の学校設定教科・科目を開設。
- 教科指導は習熟度別クラスを実施。

実施している…8校

# 実施校(8校)の概要

## 課程

- 全日制…2校
- 定時制…5校
- 全日制定時制併置…1校

## 学科

- 普通科…6校
- その他…2校(総合, 工業)

在籍は1名ずつ

## 履修制度

- 学年制…4校
- 単位制…4校

2校が2学期制

## 入学者特別選抜

- あり…5校
- なし…3校

すべて定時制

# 「特別の教育課程」の実施方法

## 増単…3校

- 全日制課程では放課後, 定時制課程では授業前後に実施。
- 週1時間(1単位)~3時間(3単位)

## 代替…1校

- 全日制課程の第2, 第3学年で日本語指導を実施(第1学年は放課後に補習を実施)。並行して教科の取り出し指導も実施。
- 週5時間(5単位)~9時間(9単位)

## 増単・代替…4校

- 授業の代替, 授業前後に実施。
- 週3時間(3単位)~週9時間(9単位)

# 外国人生徒等教育の充実・学ぶ機会の保障

## J高校

- 多角的・多面的な能力把握の上で、個別の指導計画を作成。
- 対象は特別選抜以外の生徒も含む。

## K高校

- 学校設定教科・科目にも日本語関連科目を設置。
- 「特別の教育課程」としても21単位まで履修可。

# J高校の日本語関連科目

	国語	日本語	地域連携
		プレ日本語(9)★	
1年次	現代の国語(2) 言語文化(2)	日本語リテラシー(2)★ 日本語コミュニケーション(2)★ 母語・継承語(2)	日本語IJ(2) 歴史の日本語(1) 数学の日本語(1) 日本語タイム(2)
2、3年次	論理国語(4)	時事日本語(2)★ 日本語実践(2)★ 日本文化事情(2)★ 母語・継承語(2)	インターンシップ <sup>o</sup> (2)
最終年次		日本語キャリア演習(2) 日本語コミュニケーション演習(2) 母語・継承語(2)	

★＝「特別の教育課程」による

# 外国人生徒等教育の充実・学ぶ機会の保障

## C高校・E高校・I高校・J高校・K高校

- 「特別の教育課程」の対象は15名～73名（調査時点）。
- 異なる受入れ・導入の背景。
  - 学校の統合や改組がきっかけ…C高校・I高校・J高校
  - 外国人生徒等を多く受入れてきた実績…E高校・K高校



## A高校・B高校・H高校

- 「特別の教育課程」の対象となるのは1～5名（調査時点）。
- 管理職がコーディネーターを兼務し、体制を整備。

# H高校の教育課程

第1学年	現代の 国語	言語 文化	歴史 総合	数学I, II	数学A	物理 基礎	生物 基礎	体育	保健	音楽I 美術I 書道I	英語コミュニ ケーションI	論理・ 表現I	家庭 基礎	情報I	産業 社会と 人間	LT	
単位数	2	2	2	3	2	2	2	2	1	2	3	2	2	2	2	1	32
第2学年	文学 国語	化学 基礎	公共	体育	保健	数学II	プログラ ミング	英語コミュニ ケーションII	簿記	ソフトウェア 活用	ネットワーク 活用	選択1	選択2	探究	LT		
単位数	2	2	2	2	1	2	4	3	3	3	2	2	2	1	1	32	

青色=取り出しによる教科支援  
\*教科担任が実施

黄色=「特別の教育課程」による日本語指導  
\*日本語指導担当教員が実施

# 学校の特長・特色の中に制度を位置付ける

## C高校

- 地域人財の育成, 生徒間の教え合い・学び合い。

## E高校

- 様々な困難を抱える子どもたちのセーフティネットの役割。

## I高校

- 国際性・多様性を重視・土台とした教育。

## I高校・J高校

- 母語・継承語クラスを開講。I高校は日本人生徒も履修可。

## B高校・J高校・K高校

- 2学期制を活かした柔軟な履修制度の運用。

# 指導支援体制の整備・外部連携

## 全高校

- 管理職のリーダーシップのもと、教育課程を編成・学校内外の連携体制を整備。学校内では日本語指導教員、教科指導教員などが定期的に情報共有。

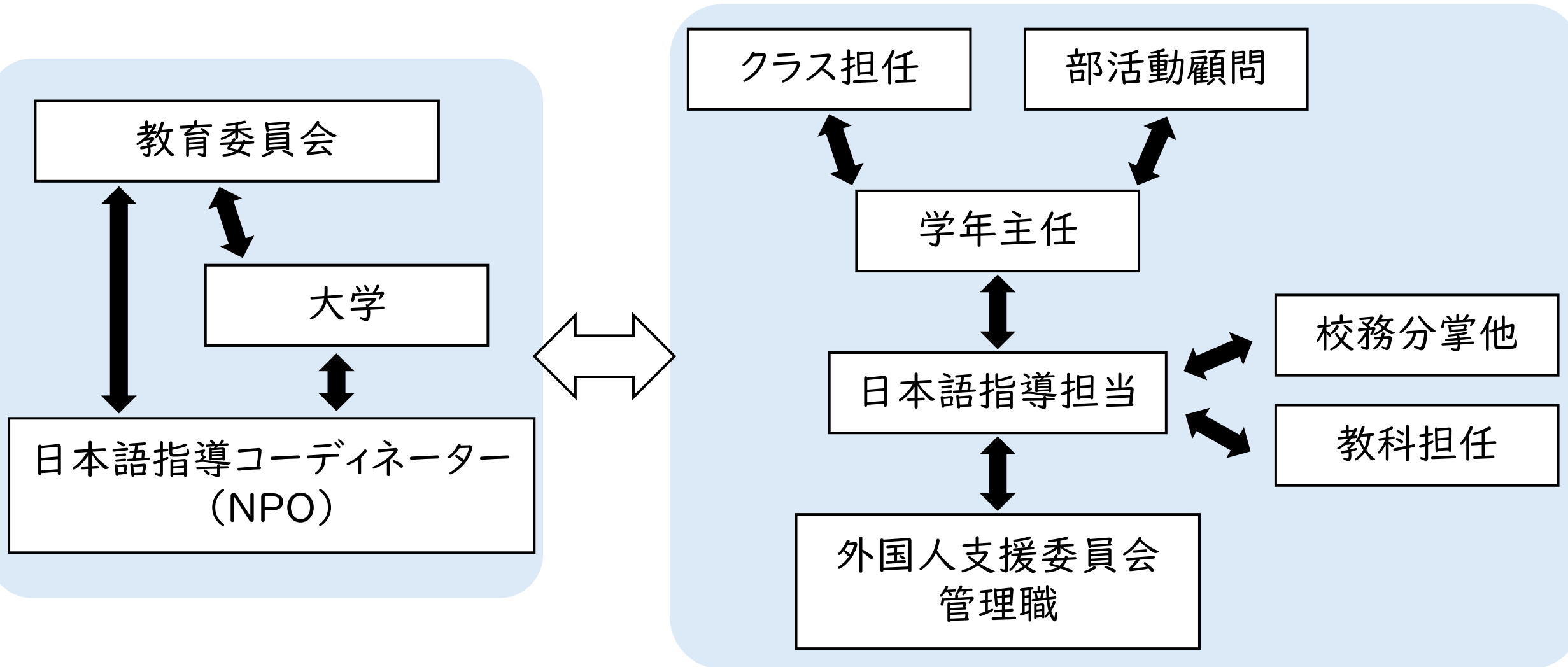
## C高校・H高校

- 教育委員会・大学・NPO等と連携し、日本語指導、キャリア支援、保護者へのサポートなどを実施。

## C高校・J高校

- 地域の企業等の協力を得て、地域理解のためのフィールドワークやキャリア支援の一環としてのインターンシップを実施。

# C高校の外国人生徒等の支援体制





# 4 考察

## 本制度の実装化に見られる特徴(違い)

- ・教育課程における日本語指導の位置付けと単位数
- ・日本語指導の内容, 教科学習, キャリア等との関連付け
- ・校内の組織的な指導体制、自治体・外部支援団体との連携
- ・母語による支援の有無と機能

## 決定要因

- 1) 外国人生徒等の日本語指導の必要度と, それに対する学校の認識
- 2) 学校の外国人生徒等の受入に対する考え方と組織化
- 3) 現行教育課程の弾力性と「特別の教育課程」による日本語指導の配置
- 4) 日本語指導内容の選定と, 単位認定における評価の仕組み
- 5) 日本語指導担当者の資格(教員免許状)と日本語指導の専門性
- 6) 自治体・地域団体との連携とその内容

# 日本語指導の「特別の教育課程」としての正規課程化

高等学校現場における実装化は、3層の多様性の複合的な作用の結果

## 制度的な多様性

教育課程・学科・  
入学者選抜特別

## 教育内容の多様性

学校の教育方針  
卒業後の進路  
生徒集団の特性

## 自治体の対応の多様性

地域の国際化の状況  
外国人住民の支援  
自治体の外国人人口

## 学校それぞれが

## その多様性に応じて工夫

- ・支援の仕組み（組織的、他の支援と関わらせて）
- ・教育内容構成（カリキュラム）

日本語指導のみではない。教科、キャリア、地域理解  
・コミュニティの形成（学外の異領域のアクターと）

## 導入していない理由

既に独自の教育課程を編成

学校設定科目等で対応済

導入によるメリットが見えない

人的・財政的措置がない、生徒が受講したがない

「日本語指導」単位が社会的にどう評価されるのかわからない。

# 本調査からの示唆 学校・生徒と社会との相互作用

学校という単位(小さい)での実装化

… 高等学校の独立性 / 社会的教育的役割の設定

学校(地域制)自体が、特色ある教育を実施

外国人生徒の位置、その教育の意義をそれぞれに設定

⇔ 地方自治体(都道府県の方針)

日本社会が「外国人」を社会的にどう包摂するかというビジョンが必要

「学校」(受入れ型)のみ論理でではなく、生徒の主体的な参与によって  
学びが形成

本人(生徒)の内的な成長・能力開発 ⇔ 社会構造・価値観

# 教育の公正性を体現するには

本調査からの示唆

✿ 制度変更のみでは、形式的な公正性にしかない。  
標準化・均質化により権力者側の価値の押し付けになる危険性  
機会保障だけでも、結果保障だけでも不十分、  
学び(プロセス)の保障が必要

✿ 学校の制度的特徴や学校特性はそれぞれの学校の個別の事情ではない。  
社会構造や社会秩序・価値観との相互作用の結果

制度の導入が、生徒ら(日本人生徒も含め)の学びに  
主体的に参加していた高校の事例では

実践

✿ 高等学校の教育観(言語教育を含め)と教育内容・方法の質的転換(プロセスを重視した教育) → 学びのプロセスの保障:教育の公正性を実現  
社会的に多様なアクターとの相互作用により、社会的文脈で自己実現(社会参加)する機会を提供 → 社会的関係の変革

# 参考文献

- 齋藤ひろみ・市瀬智紀・河野俊之・工藤聖子・小西円・谷啓子・米本和弘(2023)「『特別の教育課程』としての日本語指導に関する教員の認識—研修参加者のアンケート調査から—」日本語教育学会秋季大会発表資料
- 齋藤ひろみ・見世千賀子・武内博子・野崎志帆(2022)「グローバル化で求められる高等学校段階の教育とその課題—『外国人生徒等教育』に見る包摂性と公正性から—」異文化間教育学会第43回大会発表資料
- 東京学芸大学(2022a)『高等学校における外国人生徒等の受入の手引』
- 東京学芸大学(2022b)『高等学校の日本語指導・学習支援のためのガイドライン』
- 額賀美紗子・三浦綾希子・高橋史子・徳永智子・金侖貞・布川あゆみ・角田仁(2022)「外国につながる生徒の学習と進路状況に関する調査報告書—都立高校アンケート調査の分析結果—」
- 文部科学省(2022)「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」  
[https://www.mext.go.jp/content/20230113-mxt\\_kyokoku-000007294\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230113-mxt_kyokoku-000007294_2.pdf)
- 山本晃輔・榎井縁(2023)『外国人生徒と共に歩む大阪の高校—学校文化の変容と卒業生のライフコース』明石書店
- Akkari, A., & Radhouane, M. (2022). *Intercultural approaches to education: From theory to practice*. Springer.
- OECD. (2023). *Equity and inclusion in education: Finding strength through diversity*.

東京学芸大学先端教育人材育成推進機構  
外国人児童生徒教育推進ユニット

ウェブサイト



<https://kodomonihongo.u-gakugei.ac.jp/>

リーフレット



<https://kodomonihongo.u-gakugei.ac.jp/project02/content2.html>